

平成22年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年9月27日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成22年9月27日 午前10時55分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長		選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年9月27日（月）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第53号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 嬉野市国民健康保険への損害賠償を求める訴えの提起について
- 議案第73号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 日程第2 一般会計歳入歳出決算認定
- 議案第63号 平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算認定
- 議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定について

日程第4 発議第18号 新たな経済対策を求める意見書について

日程第5 委員長報告

追加日程第1 発議第19号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第53号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第53号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第54号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第54号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第55号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第55号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第56号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第56号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第56号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第57号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第57号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第57号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第58号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第58号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第58号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第59号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第59号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第59号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第60号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第60号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第60号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第61号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第61号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第62号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第62号 平成22年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第72号 嬉野市国民健康保険への損害賠償を求める訴えの提起について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第72号 嬉野市国民健康保険への損害賠償を求める訴えの提起については可決されました。

次に、議案第73号 嬉野市固定資産評価員の選任について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第73号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第73号 嬉野市固定資産評価員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第2. 議案第63号 平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきましては、本定例会において平成21年度一般会計歳入歳出決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長より報告を求めます。小田寛之決算特別委員長。

○平成21年度一般会計歳入歳出決算特別委員長（小田寛之君）

平成21年度一般会計歳入歳出決算特別委員会の審査報告をいたします。

地方自治法第233条第3項の規定により平成22年9月定例議会で付託された下記案件について審査を行ったので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。

1、事件名、議案第63号 平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について。

2、審査日といたしまして、平成22年9月13日より17日まで。

3、審査の結果、認定といたします。

4、審査の総合意見といたしまして、平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算審査につきましては、決算書及び決算資料を踏まえ、限られた日程の中でありましたけれども、各担当課の説明を受けまして、詳細な事情聴取を行い審査を実施いたしました。

なお、歳入面では世界的な経済危機のあおりを受け、本市の基幹産業も厳しい状況にありながら、各担当課の努力により健全な運営をされていることを確認し、審査の結果、この付託事件を認定すべきものといたしました。

また、監査委員の審査意見書で会計処理上不適切な処理として2点の指摘につきましては、委員会としても審査をいたしました。

1、企画企業誘致課。ふるさと応援寄附金については、今後は条例に基づき適正に事務処理をされるよう求める。

2、教育総務課。嬉野市奨学資金積み立てについては、出納閉鎖をかんがみ、事務処理の適正化、迅速化を図る必要がある。

以下、委員会の指摘事項を述べます。

財政課。各担当課で一定の枠の流用を認めているようだが、極力、議会に諮る必要があると考える。また、市有財産貸付収入については、今後のことも考え、基準を精査すべきである。

市民税務課。税の徴収については、鋭意努力されていると評価するが、さらなる徴収に対する努力が必要である。また、現在行っている県滞納整理推進機構との連携も必要不可欠であるとする。

総務課。人件費については、当初予算に対し大きな隔たりが多々あり、多額な不用額が見られるので、補正予算として処理すべきである。行政嘱託員数については、行財政改革プランを進める中で見直す必要がある。

企画企業誘致課。定住促進事業についての効果は認めるが、さらなる定住につながるような広報に努められたい。

観光商工課。大会等誘致対策事業については、宿泊増につながるよう内容の見直しを図るべきである。みゆき公園前のフジ棚の管理については、剪定の摘期に合った維持管理を行う必要がある。また、このことは当市が管理する樹木すべてに言えることである。

健康づくり課。各種がん検診については、さらなる受診率の向上に取り組むべきである。AEDの取り扱い方法については、だれでも使用できるよう講習の機会を設けるべきである。

福祉課。湯っくらーと及び福祉センターについては、NPO等の民間施設の拡充が図られ、必要性が薄れてきたため、廃止を含めた検討が必要である。老人福祉センターの運営は、指定管理制度により社会福祉協議会で運営されているが、施設の有効利用を図るために再検討の必要がある。

こども課。保育料の滞納額がふえているが、徴収率を上げるためには、施設が徴収することも踏まえ、再度検討すべきである。

産業建設課。研修センター、ふれあいセンター等公共施設の利用料については、ほかの公共施設との整合性を考え、料金設定を見直すべきである。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第63号 平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第63号 平成21年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第3. 議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまで8件を議題といたします。

本件につきましては、本定例会において平成21年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。織田菊男決算特別委員長。

○平成21年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員長（織田菊男君）

ただいまより平成21年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員会の報告を行います。

地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により平成22年9月定例会で付託された下記議案について審査を行ったので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告する。

事件名、議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定について。

審査日といたしまして、平成22年9月13日、14日、15日の3日間で行いました。

審査の結果といたしまして、議案第64号認定、議案第65号認定、議案第66号認定、議案第67号認定、議案第68号認定、議案第69号認定、議案第70号認定、議案第71号認定。

委員会からの審査意見でございます。

平成21年度嬉野市特別会計歳入歳出決算及び平成21年度嬉野市水道事業会計決算について、決算書並びに決算資料などに基づき各担当部課に事情聴取をし、審査を行った。今日の経済状況の悪化による失業者の増大など財政を取り巻く状況は厳しさを増すばかりであるが、各特別会計決算は目的とする事業遂行を適正に処理されていることを確認し、各議案とも認定

すべきものとした。

以下、特別会計、事業会計ごとに委員会の意見を付する。

議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

国民健康保険制度は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の負担を初め国からの負担金、補助金が運営の基礎となっているが、経済情勢の悪化などにより国民健康保険税の徴収率が低下している。このことは嬉野市のみならず全国的な傾向であるが、税の公平性や国民健康保険事業の健全な運営に支障を来すものであり、徴収率の向上に努められたい。

また、当該特別会計においては、現在、基金残高がなきに等しく今後も厳しい状況が続くことが予測されるため、国保税の改定については、早急に検討すべきと考える。

なお、短期保険証の発行については、厳しい社会情勢の中で本当に困っている未納者に対し、実態に応じた対応が必要と考える。

保健事業の推進については、特定検診の受診率向上などにより医療費の抑制にもつながるものと考えられるため、関係機関との話し合いも含め、啓蒙活動など徹底した取り組みを実施されたい。

議案第65号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

老人保健事業については清算業務ということもあり、おおむね良好であった。

議案第66号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

後期高齢者医療については、普通徴収の徴収率向上に努められたい。

議案第67号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について。

農業集落排水事業の管理運営については、基本的には使用料金で賄うべきであると考え。そのためには、接続率及び徴収率の向上が不可欠であり、今後、供用開始される五町田・谷所地区の事業を含め、さらなる努力をされたい。また、今後の課題として利用者の公平性の観点から、大口利用者の料金改定について検討されたい。

議案第68号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について。

公共下水道事業については、接続率がいまだ低率であり、さらには使用料の徴収率低下も見られる。今後、事業の健全化を図っていくためには、接続率や徴収率の向上は無論のことであるが、加えてホテルや病院などの大口利用者の加入が不可欠である。そのためには、料金体系の見直しによる制度の再構築など早急な取り組みが必要である。

議案第69号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について。これは議案第70号と同じようになっておりますので、一緒にいたします。平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について。

第七、第八土地区画整理事業については、平成23年度に事業が完了、今後は保留地の早期

の完売に向けて事業を推進されたい。

議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定について。

水道事業については、平成24年度の料金統一に向け堅実に事業が進捗しているとは認めながらも、今後水道料金の収納対策にはなお一層の取り組みを求めるところがある。さらには、水道水の安定供給のためにも漏水防止を含めた配水管の更新に努められたい。

まとめといたしまして、各事業とも日常生活において市民に密接にかかわる事業であるため、各会計の円滑な運営と公平性を考慮した健全な事業推進を図るべく、事業にかかわる職員のなお一層の努力を期待いたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

議案第67号について、これは68号ともある程度関連をいたしますが、これはずっと以前から河川水質、あるいは地域の環境をよくするためにとって農業集落排水が始められたわけですが、塩田地区においては美野地区、上久間、馬場下ですね。美野地区は100%近いとは聞いておりますが、しかし、それでもなかなか採算上は大変だと。そういう中で、馬場下、上久間地区についても、まだ接続は七〇、八〇%台ということでもありますけど、これに対してどういうふうな具体的な対策が推進されているのか。それから、直接、私たちが推進会議をしておりましたけど、推進会議は役員さんだけでやって、結局全員の常会あたりではありませんから、なかなか進捗ないと。そういう中であっては、もうこうなれば年数も来ておりますから、戸別的に訪問されて指導していいんじゃないかと。そういうことについて委員会ではどういうふうな議論をなされたかということをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

織田菊男決算特別委員長。

○平成21年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員長（織田菊男君）

委員会では、接続率が悪いと、特におたくの場所が悪いようであります。そういう点で、どのような動きをされたかは、担当課のほうと話し合いをしてください。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第64号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第65号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第66号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第67号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第67号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第68号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計

歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第68号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第69号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第69号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第70号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第70号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とす

るものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第71号 平成21年度嬉野市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4. 発議第18号 新たな経済対策を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

発議第18号 新たな経済対策を求める意見書について。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出をいたします。

提出者は私、神近勝彦、賛成者は田口議員、並びに田中政司議員でございます。

理由としましては、地域経済の活性化に向けた新たな経済対策を求めるためでございます。意見書案を朗読させていただきます。

新たな経済対策を求める意見書（案）

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な打撃を与えている。特に昨年、平成21年度第1次補正予算が執行停止され、今年度の公共事業予算も対前年度比マイナス18%となるなど大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化している。

しかしながら、政府は平成23年度予算について各省の予算を一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないかと懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求は、今年度と同額の予算要求をしているが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではない。むしろ、深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しでおこなうなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって、国会および政府においては、地域経済の活性化に向けて以下の政策を速やかに実行するよう求める。

1. デフレ脱却に向けて、政府が毅然たる意思を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
2. 製造業の中小零細企業が持つ高度な技術を維持していくために、資金調達に対する融資や新規雇用に対する財政的支援を行うこと。
3. 将来性のある農地集積事業、スクールニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。

4. 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。
以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年9月27日

佐賀県嬉野市議会

議長 太田 重喜

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣。

以上であります。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、発議第18号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第18号は委員会付託を省略したいと思えます。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第18号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第18号 新たな経済対策を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第18号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第18号 新たな経済対策を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第18号の意見書につきましては、後日、関係大臣等へ送付いたします。

日程第5. 委員長報告を議題といたします。

総務企画常任委員会に付託しておりました請願の審査結果について、委員長に報告を求めます。

まず、平成22年請願第2号及び請願第3号の審査結果について、一括して報告を求めます。

田中政司総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

それでは、総務企画常任委員会に今回付託をされました請願についての審査結果を報告いたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第100条の規定により報告いたします。

事件番号、平成22年請願第2号。件名、公共交通機関の存続へ向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願。審査の結果といたしまして、継続審議といたしました。理由といたしまして、請願趣旨の内容にもまだ政策上決定していない表記が一部あり、時期尚早と判断をし、継続審議としたものであります。

続きまして、事件番号、平成22年請願第3号。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書。審査の結果といたしまして、採択いたしました。理由といたしまして、地域活性化・雇用等臨時特例債など2010年度予算で盛り込まれたが、今後も地方税の充実強化や地方交付税の機能強化が必要であると認め、採択といたしました。意見書については、本会議に提出する予定であります。

以上であります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。

最初に、平成22年請願第2号 公共交通機関の存続へ向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願について質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

この請願の第2号についてですが、私、紹介議員ということで提出させていただきましたけれども、さきの理由において継続審議というふうなことで委員長から報告いただきましたけど、紹介議員として私も説明不足の点多々あったかと思えますけれども、12月議会に向けて、しっかり私も勉強させていただきますので、どうか委員長のほうもしっかりこの採択に向けて努力することをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで請願第2号について質疑を終わります。

次に、平成22年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで請願第3号について質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、平成22年請願第2号 公共交通機関の存続へ向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は継続審査であります。報告は委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、平成22年請願第2号 公共交通機関の存続へ向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、平成22年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、平成22年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書は採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま田中政司総務企画常任委員長から、発議第19号 地方財政の強化・充実を求める意見書について提出されました。これらを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第19号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第19号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といた

します。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

発議第19号 地方財政の充実・強化を求める意見書について。

標記のことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をするものであります。

提出者、嬉野市議会総務企画常任委員会委員長田中政司。

理由といたしまして、地方財政の充実強化を国に対し求めるためでございます。

意見書を朗読して、提案理由の説明といたします。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

一昨年の世界同時不況に端を発した景気悪化は、一部の企業や分野では回復基調が見られるものの地域経済や雇用情勢は依然として深刻であり、地域経済対策や雇用確保、社会保障の充実など地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで介護・福祉・教育施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発などは、雇用確保にもつながるものであり、これら政策分野の充実・強化が求められている。

2010年度予算において地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し地方交付税の充実という地方の要望に応えたものとして評価できるものである。2011年度予算においても、本年度の予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要である。

このため、2011年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に下記のとおり対策を求める。

記

1. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策、教育施策など今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
2. 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分が5：5となるような税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金のさらなる見直しなど、抜本的な対策を進めること。
3. 2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例債」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り

組める環境整備をおこなうこと。

4. 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年9月27日

佐賀県嬉野市議会

議長 太田 重喜

提出先は、内閣総理大臣、菅直人初め、関係の各大臣であります。

以上であります。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第19号の質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第19号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第19号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第19号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第19号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第19号の意見書につきましては、後日、関係大臣等へ送付いたします。

日程第6. 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第155条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う手続が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に委任していた

だきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第7. 委員会の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中にもなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出があったとおり、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上、本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままで議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員